

令和 8 年度住宅防火対策推進事業実施計画

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 公益財団法人 日本消防協会
(代表者役職・氏名) 会長 秋本 敏文
(事務担当者役職・氏名) 業務部 副主幹・新井 聡宏

事業名	ラジオ放送による広報	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容	ニッポン放送をキー局とした全国30ネットで、芸能界、スポーツ界等の著名な方々による「消防応援団」のメンバーの方にゲストとして御出演いただいているラジオ番組『おはよう！ニッポン全国消防団』のCMにおいて、住宅防火対策について広報を実施する。 令和7年度と同様の放送を予定している（毎週土曜日又は日曜日放送）。	

事業名	消防団員研修及び各種イベントの開催	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容	消防団幹部研修及び全国消防団員活性化大会において、消防団員に奏功事例等の紹介や、設置推進に向けた特設ブースを設けるなどして、住宅用火災警報器の効果的な普及活動を実施する。 全国女性消防団員活性化大会については、令和8年9月25日（金）北海道札幌市での開催予定となっている。	

事業名	冊子及びホームページでの広報	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容	消防団の活動事例等を掲載した冊子『地域防災力の充実強化と消防団～新たな災害環境に対応する消防団運営～』において、地域住民への住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置及び維持管理等）の取組みを紹介し、併せて、当協会ホームページにも掲出する。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 日本防火・防災協会
(代表者役職・氏名) 会長 秋本 敏文
(事務担当者役職・氏名) 振興部長 浦船利幸

事業名	住宅防火推進事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (18年度から継続)
事業内容	<p>① 火災予防活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅用火災警報器の設置促進活動及び維持管理方法等の普及啓発・住宅用消火器等の設置促進・自主防災組織等地域住民への防火防災対策の啓発・一人暮らしの高齢者宅等を対象とした家庭防火診断 <p>② 市町村女性防火クラブ幹部地域研修会の開催</p> <p>③ 女性防火クラブ等防火防災対策行事への助成</p>	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人日本消防設備安全センター
(代表者役職・氏名) 理事長 西藤 公司
(事務担当者役職・氏名) 業務部業務課 主任 田口 龍太郎

事業名	住宅防火パンフレットの作成・頒布事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成3年から継続)
事業内容	日常生活に潜む火災のリスクや火災の発生を防ぐための具体的な対策についてとりまとめたパンフレットを作成し、全国の消防設備協会を通じて、様々な機会を通じて地域住民に広く配布するなど、住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、住宅火災による死者の低減に向けた啓発活動を実施予定。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 消防試験研究センター
(代表者役職・氏名) 理事長 山口 英樹
(事務担当者役職・氏名) 総務課主査 見留 直樹

事業名	展示会への出展に係る事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成23年から継続)
事業内容	「第53回国際福祉機器展H. C. R. 2026」に出展し、危険物取扱者及び消防設備士試験の普及促進に係る広報活動を実施する。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 消防防災科学センター
(代表者役職・氏名) 理事長 福浦 裕介
(事務担当者役職・氏名) 研究開発部 主任研究員 胡 哲新

事業名	消防本部における住宅防火対策に係る取り組みの実態調査等	新規・継続（令和6年から継続）
事業内容	当センターでは、定期的に消防本部からの受託業務を行っている。各種の受託業務を行う中で、予防対策の強化につながるように、消防本部における住宅防火対策に係る取り組みの実態や、消防の現場で感じられている課題などを踏まえながら、業務を進めていく予定である。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人日本ガス機器検査協会
(代表者役職・氏名) 専務理事 岸野寛
(事務担当者役職・氏名) 総務企画部 企画グループ 櫻井 雅貴

事業名	書籍事業及び検査認証事業	新規・ <u>継続</u> (〇年から継続)
事業内容	<p>①書籍事業 ガス機器の正しい設置を行うための統一的な基準書である「ガス機器の設置基準及び実務指針(通称:黒本)」の発刊を通じて、保安人材の育成に貢献していきます。</p> <p>②検査認証事業 ガス機器を主体とした検査認証事業を通じて製品安全に貢献していくとともに、積極的な安全啓発活動を展開し、より安全な社会の実現に寄与してまいります。</p>	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会
(代表者役職・氏名)	理事長 新井 雄治
(事務担当者役職・氏名)	参与 湯浅 達也

事業名	石油機器技術管理講習等の実施	新規・ 継続 (昭和50年から継続)
事業内容	<p>火災予防条例に基づき、石油等の液体燃焼を使用する燃焼機器の点検整備を行う事業者に対し、消防長の指定を受けることができる資格を付与するための石油機器技術管理講習講習を行っている。この資格者の養成のための一般講習と5年ごとの再講習によって、点検整備を通じて燃焼機器の使用環境に於ける火災のリスク軽減に資することを目指している。</p> <p>令和8年度は全国で一般講習を18回、再講習を60回予定しており、このほかに例年通り随時受講できるDVDによる講習を推進するほか、さらにオンライン講習を試験的に導入する予定である。</p> <p>また、点検整備事業者を介してユーザーに対しても火災予防思想を普及するため、情報誌「テクノメンテ」を年2回発行する。</p>	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 日本燃焼機器検査協会
(代表者役職・氏名) 理事長 梁嶋 利道
(事務担当者役職・氏名) 検査部次長 宍倉 謙秀

事業名	石油ストーブ等の防災広報の事業	新規・継続
事業内容	当協会のホームページに石油ストーブ等の誤使用に係る事故例を掲載し、火災事故等を起こさないための対策及びFF式石油ストーブの長期間の使用に係る注意事項を引き続き紹介する。	

※懇談会への資料提供は新規となりますが、ホームページへの当該事業の掲載は以前より継続しているものです。

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	住宅防火対策推進協議会
(代表者役職・氏名)	事務局 (一財)日本防火・危機管理促進協会 理事長 小宮 大一郎
(事務担当者役職・氏名)	参与兼事務局長 梅原 直

事業名	住宅防火防災推進シンポジウムに係る事業	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容	<p>「地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」とのテーマで住宅用火災警報器の普及と維持管理、住宅用防災機器の普及促進を図り、住宅防火や家庭における防災対策の推進に資するためのシンポジウムを開催する。(1カ所程度での開催予定)</p> <p>また、シンポジウムの様子を撮影・編集し、多くの方に視聴していただけるよう協議会公式チャンネルで公開する。</p>	
事業名	映像配信による住宅防火広報事業	新規・ 継続 (平成27年から継続)
事業内容	<p>イベント等を開催する消防本部へ出向して、来場者に住宅防火の広報を行うとともに広報映像を撮影・編集して配信し、イベント等開催地域の方々をはじめ多数の方々への広報を行う。(2カ所程度で実施の予定)</p>	
事業名	住宅防火広報資料等の作成・配布事業	新規・ 継続 (平成26年から継続)
事業内容	<p>住宅防火対策用動画、住宅用火災警報器取替促進のショート動画を作成し、消防関係者に活用していただくとともに、高齢者等にも視聴していただけるよう協議会公式チャンネルにも掲載する。</p>	

事業名	住宅用防災機器等の展示会への出展に係る事業	新規・継続（平成12年から継続）
事業内容	東京国際展示場で10月に開催される「第53回国際福祉機器展H. C. R. 2026」に出展し、住宅用火災警報器の設置促進、住宅用防災機器の普及等を図るための広報を行う。	
事業名	住宅防火情報の提供に係る事業	新規・継続（平成10年から継続）
事業内容	協議会のホームページについて、新着情報の内容の充実を図ることにより、住宅防火に関する最新情報の提供を図る。	
事業名	住宅用防災機器普及啓発冊子等の作成事業（日本消防検定協会委託事業）	新規・継続（平成27年から継続）
事業内容	日本消防検定協会からの委託により、住宅火災の減少に資する防火啓発冊子等を作成し、全国の消防本部に配付する。	

住宅防火対策推進協議会について

事務局：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

1 経緯

住宅防火対策推進協議会は、平成3年3月に策定された「住宅防火対策推進に係る基本方針」に基づき、高齢者等の生命、身体、財産の火災からの保護その他の住宅防火対策を総合的かつ積極的に推進し、住宅火災による死者の大幅な低減を図ることを目的に設立されました。住宅防火に関する学識経験者、関係行政機関、関係団体等で構成され、その庶務は、消防庁予防課及び建設省住宅局建築指導課が担っていました（平成3年8月27日付け消防予第168号）。

平成15年度に住宅防火対策推進体制の組織改変が行われ、平成15年6月1日に新たに「住宅防火対策推進懇談会」（庶務は消防庁防火安全室（現在は消防庁予防課））が設置されました。

同年10月1日に現在の「住宅防火対策推進協議会」が設置されました。

2 住宅防火対策推進懇談会と住宅防火対策推進協議会の関係

(1) 住宅防火対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）

懇談会は、住宅火災を防止し、死者の大幅な低減を目指し、住宅防火を推進することを目的とし、住宅防火対策の推進に係る事業に関すること等について審議し、住宅防火対策を推進することとされています。

懇談会委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者等により構成され、通例は毎年度末に会議を開催し、国における住宅防火対策の取組み、当年度の住宅防火対策推進事業実施結果の報告及び次年度の住宅防火対策推進事業の提案等について審議することとされています。

(2) 住宅防火対策推進協議会（以下「協議会」という。）

懇談会の審議を踏まえ、住宅防火に関する事業の実施を推進することを目的としています。

協議会は懇談会の委員で構成され、構成員の互選により選ばれた代表世話人及び世話人からなる世話人会を設置することとされています。世話人会において、協議会の予算及び決算等について審議し、決定します。（別添1「住宅防火対策推進協議会運営要領」参照）

代表世話人及び世話人については別添2の案のとおりです。

※協議会の庶務は、平成15年10月から（財）日本消防設備安全センターが行っていたが、平成19年4月から（財）日本防火研究普及協会（現在の（一財）日本防火・危機管理促進協会）が行っています。

住宅防火対策推進協議会運営要領

(目的)

第 1 条 住宅防火対策推進協議会（以下「協議会」という。）は、住宅防火対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）の審議を踏まえ、住宅防火に関する事業（以下「住宅防火対策事業」という。）の実施を促進することを目的とする。

(組織)

第 2 条 協議会は、住宅防火対策を推進する者で構成する。

(役員)

第 3 条 協議会に代表世話人及び世話人若干名を置く。

2 協議会の代表世話人及び世話人は、構成員の互選により選出する。

(世話人会)

第 4 条 代表世話人及び世話人は、世話人会を構成し、代表世話人が座長となる。

2 世話人会は、次の事項を審議、決定する。

- (1) 予算及び決算の承認に関すること。
- (2) 協議会の構成員に関すること。
- (3) 実施事業に関すること。
- (4) 懇談会との連絡調整に関すること。

(協議会の事業)

第 5 条 協議会は、懇談会の審議を踏まえ、住宅防火対策事業の実施を促進する。

2 協議会は、懇談会の審議を踏まえ、住宅防火対策の推進に資すると認められる事業について、当該事業主体に対し、「住宅防火対策推進協議会」の名義使用を認めることができるものとする。

3 協議会は、前各号に定めるもののほか、住宅防火対策の推進に資すると認められる事業の実施又は実施の協力をすることができるものとする。

(事業年度)

第 6 条 事業年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

(協議会の開催)

第7条 協議会は、必要に応じて、代表世話人が招集し、住宅防火対策に係る重要事項について審議する。

(懇談会との関係)

第8条 協議会の運営状況は、事業年度ごとに代表世話人から懇談会に報告する。

(庶務)

第9条 協議会の事業及び協議会の庶務に係る会計(以下「協議会会計」という。)は、財団法人日本防火・危機管理促進協会(以下「促進協会」という。)が行う。ただし、適当と認める事業は、促進協会以外の団体に委任することができる。

2 促進協会は、事業年度ごとに予算を作成し、世話人会に提出するものとする。

3 促進協会は、事業年度ごとに決算報告書を作成し、当該会計年度の終了後三月以内に世話人会に提出するものとする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、代表世話人が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年8月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成21年9月1日から実施する。

住宅防火対策推進協議会世話人会名簿

(敬称略・順不同)

1 世話人

代表世話人 重川 希志依 (常葉大学名誉教授)

世話人 新井 雄治 (一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会 理事長)

世話人 西藤 公司 (一般財団法人 日本消防設備安全センター 理事長)

世話人 山口 英樹 (一般財団法人 消防試験研究センター 理事長)

世話人 呉 祐一郎 (一般財団法人 ベターリビング 常務理事)

世話人 川本 哲文 (一般社団法人 日本損害保険協会 常務理事)

世話人 市橋 保彦 (日本消防検定協会 理事長)

世話人 清水 洋文 (公益財団法人 日本防災協会 理事長)

世話人 小宮 大一郎 (一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 理事長)

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 (一社)全国LPガス協会
(代表者役職・氏名) 会長 山田 耕司
(事務担当者役職・氏名) 保安・業務グループグループ長 瀬谷孝之

事業名	ガス警報器設置・交換、住宅用火災・CO警報器設置運動	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (〇年から継続)
事業内容	本運動に係る啓発ポスター及びパンフレットを作成・配布し、ガス警報器等の有効性を啓発するとともに、その設置及び交換促進を図る。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名：	(一社) 全国消防機器販売業協会
(代表者役職・氏名)	：理事長 臼井 潔
(事務担当者役職・氏名)	：常務理事兼事務局長 岡田 昇

事業名	消防防災関係の講演会及び意見交換会	継続 (平成14年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁又は、上部団体の役職者による講演、説明会による消防法の確認と適用 ・ 消防防災に効果的に機能する消防機器製品の案内 ・ 全国の消防防災関連の現況と意見情報交換 ・ 全国の全消販の会員に向けに主要都市にて研修会、講演会開催 	
事業名	消防設備の点検業務実施者の資質向上	継続 (平成6年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会会員の消防設備点検業務実施者としての意識の向上と差別化を図る。 	
事業名	消火器リサイクル促進に関する広報活動	継続
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員により自治体に対して消火器リサイクル促進に関して広報活動を行う。 	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本火災報知機工業会
(代表者役職・氏名) 会長・板倉 秀樹
(事務担当者役職・氏名) 事務局長・高宮 恭一

事業名	住宅用火災警報器普及啓発PR動画の作成	新規・ 継続
事業内容	住宅用火災警報器の設置、点検、取り換えに関するPR動画を作成する。内容は、ハートウォーミングなストーリー性を持ったものとし、あらゆる場面で活用していく。	

事業名	住宅用火災警報器の普及促進	新規・ 継続 (令和元年から継続)
事業内容	住宅用火災警報器の設置からおおむね10年以上の機器の交換診断を推進するなど、「安全・安心」のための情報を消防機関及び一般の皆様へ引き続き提供していくため、以下の事業を行う。 (1) ノベルティグッズを活用した広報資料の無償提供事業の実施 ・新しいグッズを作製 ・引き続き情報をとりカエル公式Xへ掲載 (2) PC・スマホによる住警器オンライン交換診断の運用 ・広告と連動した交換診断の運用検討 (3) 消防関係向けの広報グッズ無償提供事業の継続実施(配布内容の改善) ・グッズの刷新, 配布資料の見直し (4) SNS・Web広告の実施(2年間実施した結果を踏まえ、改良実施) ・2年間の実施した結果をもとに改善し実施する。	

事業名	住宅用火災警報器の各種リーフレット・資料映像等による広報	新規・ 継続 (平成23年から継続)
事業内容	従来の「住宅用火災警報器 交換診断シート」、「住宅用火災警報器 設置・交換ガイドブック」など7種類のリーフレット類や、「住宅用火災警報器のはたらき」、「住宅用火災警報器 交換のおすすめ 10年たったら、とりカエル。」などの映像資料に加え、SNS・Web広告で実施した映像広告もホームページからダウンロード可能としている。	

事業名	住宅用火災警報器 相談室の運営	新規・ 継続 (平成16年から継続)
-----	-----------------	---------------------------

事業内容	<p>住宅用火災警報器について一般の方からの問い合わせに対応するためフリーダイヤルによる「住宅用火災警報器 相談室」を継続して運営し、充実を図っていく。一般の方は、住宅用火災警報器の知識を必ずしも十分に有しているとはいえ、誰でも手軽に相談できる窓口の継続が必要である。</p> <p>住宅用火災警報器 相談室への相談内容は、最近の傾向として、電池の交換・購入、及び電池切れの警報等に関するものが多くなってきている。</p> <p>設置後おおむね10年を経過した住宅用火災警報器の交換促進については、相談者と相談窓口担当者が直接会話することにより、理解は得られており、交換の促進につながっている。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名	住宅防火防災推進シンポジウム等への協力	新規・ <u>継続</u> （平成18年から継続）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁及び住宅防火対策推進協議会が主催する住宅防火防災推進シンポジウム及びCATVにも協力・参加する。 ・ 国際社会福祉協議会が主催する国際社会福祉機器展に協力・参加する。 ・ 全国消防機器協会が行っている社会貢献事業にも協力・参加する。 ・ 上記行事及び各消防本部で行う防災展等への火災警報器のパネル展示、ポスタ等の掲出、令和元年度に作成した電池切れ警報音・故障警報音の確認が出来る実機によるパネルを展示し、住宅用火災警報器の設置、点検、取替について参加者に分かり易い説明を行う。 	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本ガス石油機器工業会
(代表者役職・氏名) 専務理事 猪股 匡順
(事務担当者役職・氏名) 事務局 管理グループ 菅野 有希

事業名	消費者向けセミナーでの製品安全使用に関する啓発活動	継続 (平成29[2017]年から継続)
事業内容	・地域防火クラブ・危険物安全協会や地域女性団体等による消費者向けセミナーに講師を派遣し、製品安全使用に関する説明会を実施。 ・令和8年計画 65会場	
事業名	製品安全使用の啓発チラシによる普及活動	継続
事業内容 (2)	・春・秋季火災予防運動において、消防本部・局窓口を通じた製品安全使用に関する啓発チラシの消費者への提供。 ・令和8年計画 43万部 (春季11アイテム 21万部、秋季17アイテム 22万部)	
事業名	工業会ホームページ・広報媒体による製品安全使用の周知活動	継続
事業内容 (3)	・ホームページに掲載している製品安全使用に関する冊子・チラシを、最新情報に合わせて更新。 ・消費者向け雑誌、消費者団体機関紙への注意喚起広告の出稿検討。	
事業名	展示会等での製品安全使用に関する啓発活動	継続
事業内容 (4)	・各種の展示会・イベント等で、製品安全使用に関する啓発活動を実施。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本消火器工業会
(代表者役職・氏名) 会長 初田 和弘
(事務担当者役職・氏名) 常務理事兼事務局長 舟山 仁一

事業名	住宅用消火器の普及促進	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (〇年から継続)
事業内容	<ol style="list-style-type: none">1、 受託防火推進シンポジウムへの協力2、 住宅防火推進事業への協力3、 住宅防災機器等展示会への出展事業4、 社会貢献事業への住宅用消火器の提供5、 住宅用消火器パンフレットの作成・配布事業6、 住宅用消火器の点検促進の情報提供7、 消防に対する住宅防火広報への協力8、 廃消火器リサイクル普及への展示会出展	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本消火装置工業会
(代表者役職・氏名) 代表理事(会長) 岡村 武士
(事務担当者役職・氏名) 業務主幹 中村 浩之

事業名	住宅防火防災推進シンポジウムへの協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅火災による死者低減のため、住宅防火対策推進協議会が主催(共催:各消防本部等消防機関・各団体、後援:消防庁・各団体)する「住宅防火防災推進シンポジウム」に参加し、「住宅用スプリンクラー」に集約した壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、来場者の方々に各機器の有効性を実感していただき、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的に説明員を派遣し、来場者対応を実施する。	
事業名	CATV等による住宅防火広報活動の参加・撮影協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅火災による死者低減のため、住宅防火対策推進協議会の共催事業である各消防本部主催のCATV等事業会場において、説明員を派遣して、「住宅用スプリンクラー」に集約した壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、来場者の方々に各機器の有効性を実感していただき、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的とした活動を行う。	
事業名	「第53回国際福祉機器H. C. R2026」への展示協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅防火対策推進協議会の出展事業である「第53回国際福祉機器展H. C. R2026」の出展において、協議会ブース内に「住宅用スプリンクラー」・「特定施設水道連結型スプリンクラー設備」に集約した、電装自立型パネル(2基)・壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、説明員を派遣して来場者対応を実施する。 また、展示関連のパンフレットの配布、アンケートを兼ねた住宅防火クイズの支援対応も行い、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的とした活動を行う。	

事業名	消防団防災学習・災害活動車両交付事業	新規・ 継続 （平成26年から継続）
事業内容	<p>消防団防災学習・災害活動車両交付事業は、地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に実施する。</p> <p>防災訓練等への取組みを支援するため、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災学習や防災指導用として活用し、災害時は緊急車両として消火・救助資機材の搬送や現場活動に活用できるもので、平成26年度から全国の消防団に交付している。</p> <p>この車両を活用して、自主防災組織、女性防火クラブ及び少年消防クラブ等に煙体験ハウスや訓練用水消火器を使用した防災訓練及びプロジェクターやスクリーンを使用したDVDによる防災教育等を実施し、防火・防災の普及啓発を行う。</p>	

事業名	全国少年消防クラブ交流大会の開催	新規・ 継続 （平成26年から継続）
事業内容	<p>少年消防クラブ員が、消防の実践的な活動を取り入れた合同訓練を通じて、他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、災害への備えなどについて学ぶことにより、将来の地域防災の担い手の育成に資することを目的として開催している。</p> <p>また、クラブ員がチームで訓練に参加している中で、実際の災害現場で使用しているホースや訓練用水消火器などを活用した競技等を取り入れ、幼少期からの防火への意識付けを行っている。</p> <p>なお、学校における防火防災学習には、消防団もできる限り協力するよう働きかけている。</p>	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般社団法人 日本損害保険協会
(代表者役職・氏名)	常務理事 川本 哲文
(事務担当者役職・氏名)	業務企画部 啓発・教育・防災グループリーダー 田中 裕司

事業名	全国統一防火標語・防火ポスター	新規・継続（1965年から継続）
事業内容	防火標語を掲載した2026年度防火ポスター（後援：消防庁）を作成し、消防庁に寄贈する。 (参考) 掲出期間：2026年4月1日から1年間 掲出場所：全国の消防署、市役所などの公共機関等	

事業名	軽消防自動車の寄贈	新規・継続（1952年から継続）
事業内容	全国の市町村（離島を除く）および離島に、軽消防自動車を寄贈する。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般社団法人 日本たばこ協会(TIOJ)
(代表者役職・氏名)	会長 シェリー・ゴー
(事務担当者役職・氏名)	マネージャー 古川有紗

事業名	喫煙マナー普及啓発活動	新規・ 継続 (2011年から継続)
事業内容	2025年度の取り組みの振り返りを基に啓発活動内容のブラッシュアップを図り、2025年度も引き続き、全国火災予防運動(秋季・春季)にあわせ、消防機関や関係団体と協働して、寝たばこ防止を訴求予定。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会
(代表者役職・氏名) 専務理事 関 和彦
(事務担当者役職・氏名) 職 員 丸澤 寛頼

事業名	関係機関との渉外（協力）事業	新規・ <u>継続</u> （〇年から継続）
事業内容	行政機関や関係団体からの情報提供・周知啓発依頼に協力し、小売業（ホームセンター）を通じた消費者向けの広報活動を実施予定。	
事業名	展示会での関連イベント開催に係る事業	新規・ <u>継続</u> （〇年から継続）
事業内容	弊協会主催で毎年開催している「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW」において防災イベントの開催や防災用品の展示等を実施予定。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本配線システム工業会
(代表者役職・氏名) 会長 杉山 博昭
(事務担当者役職・氏名) 住宅盤専門委員会技術小委員会 副主査 三輪 修

事業名	感震ブレーカーの普及促進	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (〇年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・チラシを作成し、電力関連団体や住宅関連団体への普及啓発を実施予定。・感震ブレーカーのデモ機を制作し、関連団体への貸し出しを予定。・配線器具の日（11月11日）にチラシやデモ機等で街頭活動を行い、一般の方への普及促進を行う。・ホームページを利用した啓発と情報拡散。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 ガス警報器工業会
(代表者役職・氏名) 会長 高橋 良典
(事務担当者役職・氏名) 事務局長 中村 毅

事業名	ガス警報器設置・交換運動	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容 (1)	・総務省消防庁、経済産業省のご後援(予定)にて、「令和8年度ガス警報器設置交換促進啓発ポスター」(約4万枚)及び冊子「ガスもれ事故防止のための手引き(リニューアル版)」(約40万部)を、消費者団体、ガス事業者、監督官庁、全国消防本部等の関係機関に配布をして、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置及び交換促進運動の積極的な推進を行う。	

事業名	展示会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成25年から継続)
事業内容 (2)	・住宅防火対策推進協議会が主催する、住宅防火防災推進シンポジウム、全国各地の消防本部にて実施する展示会等に出展を行い、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。 ・国際福祉機器展H. C. R. 2026&フォーラム(開催予定10月)の住宅防火対策推進協議会ブースにて、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。	

事業名	関係団体等が実施する研修会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容 (3)	・関係機関等が実施する研修会、講習会等にて、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。新たに作成した「全国のお客様の声」、「もっと知りたいガス警報器」といったパンフレットや実機サンプル展示パネル等のツールを用いて、警報器の普及促進と維持管理(交換期限)の重要性を訴求する広報活動を行う。 ・消費者団体等が実施する研修会、講習会等にて、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性を広く訴求する広報活動を行う。	

事業名	一般消費者に向けた住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容 (4)	・インターネットを活用し、警報器に関する一般的な知識や、設置交換意識の醸成を図る(実施予定期間:5/27~7/31)。同時に警報器に関する意識調査を行い、警報器に関するご意見やお役立ち事例を集め、「全国のお客様の声」としてパンフレット化を行い、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動に役立てる。 ・リニューアルした当工業会ホームページを活用し、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性を広く訴求する広報活動を行う。	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 公益財団法人 日本防災協会
(代表者役職・氏名) 理事長 清水 洋文
(事務担当者役職・氏名) 総務部 広報室長 石渡 英幸

事業名	普及促進・広報事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成25年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・国際福祉機器展2026への出展並びに各種の展示会・イベント等における防災品の普及促進・広報活動の展開・消防本部が行う住宅防火対策事業への支援（パンフレット等の配布）・（一社）全国消防機器協会・社会貢献事業を通じて自治会等への防災品の寄贈・防災品に関する知識の普及啓発を図るための防災講座の開講	

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 電気保安協会全国連絡会
(代表者役職・氏名) 会長 武部 俊郎
(事務担当者役職・氏名) 事務局長 白井 基晴

事業名	感震ブレーカーに係る周知啓発活動	新規・ 継続 (2015年から継続)
-----	------------------	---------------------------

全国の10の電気保安協会が実施する調査業務(電気事業法第57条の2に基づき、送配電事業者等からの委託を受けて、4年に1回以上の頻度で行う一般住宅等の電気設備の安全点検)にて配付する「電気安全パンフレット」に、感震ブレーカーを掲載し、感震ブレーカーに係る周知啓発活動を実施する。お客さまが不在の場合は、同パンフレットは、郵便受け等へ投函する。

なお、令和8年度の「電気安全パンフレット」の配付部数は、約1,000万部を予定。

事業内容

電気安全パンフレット 感震ブレーカーの掲載例

お知らせ

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう

ご存じですか？
地震による**火災の過半数は**
電気が原因という事実。

日本大震災における火災発生原因
46% 地震発生
54% 電気が原因

日本大震災における火災の発生原因

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。
感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切った状態の電気を自動的に止める場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内蔵型) 分電盤タイプ(後付け型) コンセントタイプ 簡易タイプ

感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消」に取り組み「防犯」及び「防火地域・準防火地域」において、緊急かつ重要な安全促進が必要とされています。

内蔵型において、感震ブレーカー(分電盤タイプ)の地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組み、必要に応じて、感震ブレーカー(分電盤タイプ)の設置が効果的であるとされています。

※1 延焼危険性や避難困難度が高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消」に、感震ブレーカー(分電盤タイプ)の設置が効果的であるとされています。詳細については、延焼危険性や避難困難度が高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消」に関するパンフレット「地震発生時の安全確保」を参照してください。

※2 防火地域・準防火地域において、感震ブレーカー(分電盤タイプ)の設置が効果的であるとされています。詳細については、防火地域・準防火地域に関するパンフレット「防火地域・準防火地域の安全確保」を参照してください。

感震ブレーカー設置の留意点

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう!

分電盤タイプ(内蔵型) 費用:約5~8万円(標準のもの) 分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。	分電盤タイプ(後付け) 費用:約2万円 分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。
コンセントタイプ 費用:約5千円~2万円程度 コンセントに挿入されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断します。	簡易タイプ 費用:約2~4千円程度 ほかに電気が流れている下などによりブレーカーを切った電気を遮断します。

感震設置のほたらき【分電盤タイプの場合】

地震発生時 地震発生時、自動で感震ブレーカーが動作し、電気を遮断します。	地震発生後 地震発生後、感震ブレーカーが動作し、電気を遮断します。	地震発生後3分以内 地震発生後3分以内、地震発生時に感震ブレーカーが動作し、電気を遮断します。
------------------------------------------------	---------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

感震ブレーカーの設置に際しては、**急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。**

- 生体の安全に配慮するよう、必要箇所には、感震ブレーカーの設置を避けてください。
- 地震発生時、感震ブレーカーが動作し、電気を遮断した際に、感震ブレーカーが動作しない場合は、感震ブレーカーの動作を確認してください。
- 避難経路の確保等のために、避難の妨げや避難の困難さを生じないよう配慮してください。
- 地震発生時には、事前に火災警報がないことの確認や、感震ブレーカーの安全確認を行ってください。
- 感震ブレーカーが動作し、電気を遮断した際には、事前にブレーカーを遮断し、消火、安全確認を行い、避難が済んだ場合は、感震ブレーカーを再起動してください。
- 定期的な点検やメンテナンス、必要に応じて部品等の交換を行います。

この資料に関するお問い合わせ先

○ 内閣府(防災担当) 電話:03-3568-1111(受付時間:午前9時~午後5時) 東京都千代田区千代田1-1-1 内閣府(〒100-8305)

○ 消防庁(消防) 電話:03-3568-1111(受付時間:午前9時~午後5時) 東京都千代田区千代田1-1-1 消防庁(〒100-8305)

○ 経済産業省(消防) 電話:03-3568-1111(受付時間:午前9時~午後5時) 東京都千代田区千代田1-1-1 経済産業省(〒100-8305)

○ 経済産業省(消防) 電話:03-3568-1111(受付時間:午前9時~午後5時) 東京都千代田区千代田1-1-1 経済産業省(〒100-8305)

○ 経済産業省(消防) 電話:03-3568-1111(受付時間:午前9時~午後5時) 東京都千代田区千代田1-1-1 経済産業省(〒100-8305)

令和8年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 日本消防検定協会
(代表者役職・氏名) 理事長 市橋 保彦
(事務担当者役職・氏名) 企画研究課課長 齋藤 英基

事業名	住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査研究	新規・ 継続 (令和元年度から継続)
事業内容	令和8年度も引き続き、住宅用防災警報器が設置されている住宅火災における住宅用防災警報器の作動状況等（作動なしの理由、型式番号等）について、全国の消防本部から収集した令和7年中のデータを基に、学識経験者による住宅用防災警報器に関する調査、分析を行う予定である。	

事業名	住宅用防災機器の普及促進・広報事業	新規・ 継続 (平成21年度から継続)
事業内容	冊子及びチラシ等の配布などを行い、住宅用防災機器の普及促進に係る広報事業を実施する予定である。	